

省エネ適合性判定 申請手数料算定シート

(1) 住宅部分

<床面積>

() m²

<評価方法>

☐ I 標準計算法 () 円・・・【1】

☐ II 仕様基準・計算併用法 () 円・・・【1】

省エネ適判手数料表 住宅部分			
区分		申請手数料 (円)	
用途	規模	評価方法	
	床面積 (m ²) ※1	I 標準計算法	II 仕様基準・計算併用法
戸建住宅	～ 200未満	35,000	26,000
	200以上 ～	39,000	28,000
共同住宅等 (戸建住宅以外)	～ 300未満	70,000	52,000
	300 ～ 2,000未満	118,000	88,000
	2,000 ～ 5,000未満	201,000	153,000
	5,000以上 ～	288,000	223,000

※1. Bの床面積には、共用部も含むものとする。

(2) 非住宅部分

<工場・倉庫等以外>

() m²

<評価方法>

☐ III モデル建物法 () 円・・・【2】

☐ IV 標準入力法 () 円・・・【2】

<工場・倉庫等>

() m²

☐ V 工場、倉庫等 () 円・・・【3】

※工場・倉庫等があり、当該部分を含め【2】で評価する場合には、その額とする (【2】 < 【2】 + 【3】 となる場合)

省エネ適判手数料表 非住宅部分				
区分		申請手数料 (円)		
用途	規模	評価方法		
	床面積 (m ²)	III モデル建物法	IV 標準入力法他※2	V 工場、倉庫等※3
非住宅	～300未満	89,000	233,000	9,700
	300～1,000未満	113,000	292,000	16,000
	1,000～2,000未満	149,000	377,000	27,000
	2,000～5,000未満	242,000	539,000	82,000
	5,000～10,000未満	316,000	664,000	130,000
	10,000～25,000未満	380,000	785,000	164,000
	25,000以上～	446,000	895,000	206,000

※2. BEST、主要室入力法も含む。

※3. 工場における生産エリア、倉庫における冷凍室、冷蔵室及び恒温室、データセンタにおける電算機室、大学、研究所等におけるクリーンルーム等の特殊な目的のために設置される室等で、一次エネルギー評価対象設備が照明のみまたは評価対象設備がない用途の建築物とする。

申請手数料【1】 + 【2】 + 【3】 = _____ 円 (変更の場合: _____ 円)

変更の場合、(【1】 + 【2】 + 【3】) × 0.5 が申請手数料となります。なお、算定した額に100円未満の端数がある場合は、100円未満を切り捨てた額となります。